

## 平成 29 年度第 13 回役員会議事概要

- 1 日 時 平成 30 年 1 月 30 日(火) 16:15~16:28
- 2 出席者 大西学長, 大貝理事, 井上理事, 神野理事
- 3 列席者 佐藤監事, 牧監事, 石田特別顧問, 児島事務局長
- 4 場 所 ホテルアソシア豊橋 5 F クラブルーム A
- 5 議 題

### [審議事項]

- (1) 平成 29 年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について  
＜平成 29 年 4 月 1 日遡及適用＞
  - ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正  
＜平成 30 年 1 月 30 日施行＞
  - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員退職手当規程の一部改正
  - ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員退職手当規程の一部改正
- (2) 国立大学法人豊橋技術科学大学基金規則の一部改正について

### [報告事項]

- (1) 平成 30 年度予算案の内示について
- (2) 平成 29 年度基金に関する事業計画について

## 6 議 事

(会議当日は、同日開催の平成 29 年度第 4 回経営協議会の資料を参照し、議事を進めた。)

### [審議事項]

- (1) 平成 29 年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について  
児島事務局長から、資料「審議 1」に基づき、平成 29 年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う対応及び関係規程の一部改正について説明があり、審議の結果、人事院勧告に準拠すること及び以下の規程の一部改正について、承認された。  
＜平成 29 年 4 月 1 日遡及適用＞
  - ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正  
＜平成 30 年 1 月 30 日施行＞
  - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員退職手当規程の一部改正
  - ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員退職手当規程の一部改正なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。
- (2) 国立大学法人豊橋技術科学大学基金規則の一部改正について  
児島事務局長から、資料「審議 2」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学基金規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり、承認された。  
なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

### [報告事項]

- (1) 平成 30 年度予算案の内示について  
児島事務局長から、資料「報告 1」に基づき、平成 29 年 12 月 22 日に閣議決定された平成 30 年度予算案の内示の状況について、報告があった。
- (2) 平成 29 年度基金に関する事業計画について  
児島事務局長から、資料「報告 2」に基づき、平成 29 年度基金に関する事業計画について、報告があった。

以 上